

# 市区町村の生涯教育推進状況

山 本 恒 夫

(筑波大学)

## はじめに

日本における生涯教育の推進状況をみると、中教審答申「生涯教育について」(昭56.6)以降、国レベルから都道府県レベルにかけて、推進機構の確立、生涯教育の条件整備等に関心が寄せられ、すでに都道府県レベルではかなりのところで積極的に生涯教育の推進がはかられてきている。そして、最近では立ち遅れたところが先発の都道府県をモデルとして検討しながら、生涯教育の推進をはかり始め、それと同時に、関心は市区町村レベルで生涯教育をいかに推進するかということに移りつつある。

このような生涯教育推進状況については、昭和57年に日本生涯教育学会「生涯教育類型研究会」が「都道府県の生涯教育調査」(科研費研究)<sup>(1)</sup>を実施して、都道府県の状況把握を行った。その後、「生涯教育類型研究会」は昭和58年に「市区町村の生涯教育調査」を実施した。本稿はその「市区町村の生涯教育調査」をもとに、市区町村の生涯教育推進状況を概観したものである。(この調査も科研費総合研究Aの補助金を受けており、報告書を別途作成している。)

## 1 調査の実施

本調査は全国の市区町村(教育委員会)を対象に、昭和58年9月5日～10月15日(最終回収しめきりは11月22日)に実施したものである。サンプルの抽出は自治省行政局振興課編「市町村要覧(57年版)」によったが、政令指定都市は別途有意抽出を行ったので除外した。抽出は人口規模によって6段階に層化し、また市区町村数による比例配分で都道府県毎のサンプル数を決め、327市区町村を無作為に抽出した。

調査は郵送法によって行われ、回収率は63.9パーセント(回収票209)であった。

## 206 生涯教育の現状に関する実証的研究

ただし無効票があったので、有効回収率は61.8パーセント（有効回収票202）となっている。

また、市区町村の調査では、この外に政令指定都市（全数）と生涯教育について特徴のある市町村を有意抽出によって調べたが、本稿ではその分についてはふれていない。

なお、本稿では市区町村の生涯教育推進状況を都道府県のそれと比較しているが、都道府県のデータはすべて昭和57年実施の「都道府県の生涯教育調査」によっている。詳細は注1にあげた文献に譲るが、回収サンプル数だけをあげておくと、都道府県教育委員会44、知事部局（生涯教育関係事業を実施している部局）198であった。

## 2 生涯教育施策

昭和56年に中教審答申「生涯教育について」が出されて以来、都道府県では次々と生涯教育についての答申・建議・意見具申が出されたり、準備されたりしている。昭和57年11月段階でも、答申類のあるところや検討中のところはあわせて7割近くに達していた（表1）。しかし、表1をみてもわかるように、市区町村レベルまでおけるとその数は少なく、答申類のあるところは8.4パーセント、現在検討中のところも8.4パーセントで、両者をあわせても2割に満たない。

もっとも、このことは市区町村が生涯教育に無関心だということを意味するわけではない。たとえば、年度ごとの教育行政基本方針や重点目標等に、生涯教育の推進をとりあげているところは6割に達する（表2）。ただし、これも都道府県と比較すれば、都道府県は約8割であるからやはり比率は低くなっている。

また、さらにこれを追って、生涯教育を基本方針等に「とりあげていない」市区町村が、教育行政基本方針、重点目標以外のところで生涯教育推進をうたっているかどうかを調べてみると、社会教育でとりあげているところはかなりあり、「特にとりあげていない」市区町村は18.5パーセントにすぎない（表3）。この18.5パーセントという数字は、表2の「とりあげていない」市区町村65を100としたときの数字であるから、全体（202市区町村）の中での比率を算出するとわずか5.9パーセントにすぎないのである。このようにみえてくると、生涯教育は何らかの形で市区町村まで浸透しているといえそうだが、問題はそれがどのような形でどの程度具体化されているかというところにあるといえる。

それについては次節以降で検討することにし、ここでは施策についてなお言及しておく、生涯教育施策に反映させている考え方としては、生涯各期の学習機会の拡充、地域の中での学習機会の提供などが多い（表4）。いわゆる学社連携も5割以上

表1 生涯教育の答申・建議・意見具申

(市区町村)

(都道府県)

| あ り         | 現 在<br>検 討 中 | な し           | 記 入<br>な し | 計              | あ り          | 現 在<br>検 討 中 | な し          | 計             |
|-------------|--------------|---------------|------------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 8.4<br>(17) | 8.4<br>(17)  | 82.2<br>(166) | 1.0<br>(2) | 100.0<br>(202) | 31.8<br>(14) | 36.4<br>(16) | 31.8<br>(14) | 100.0<br>(44) |

かっこ内は実数。以下同じ。

表2 年度ごとの教育行政基本方針・重点目標などに生涯教育の推進をとりあげているか

(市区町村)

| とりあげている       | 現在準備中       | とりあげていない     | 記 入 な し    | 計              |
|---------------|-------------|--------------|------------|----------------|
| 60.4<br>(122) | 6.9<br>(14) | 32.2<br>(65) | 0.5<br>(1) | 100.0<br>(202) |

(都道府県)

| とりあげている      | 現在準備中      | とりあげていない    | 記 入 な し    | 計             |
|--------------|------------|-------------|------------|---------------|
| 79.6<br>(35) | 4.5<br>(2) | 13.6<br>(6) | 2.3<br>(1) | 100.0<br>(44) |

のところでとり入れている

が、都道府県に多かった

“学習要求の多様化・高度

化に対応した多様な学習機

会の提供”は、市区町村レ

ベルまでおりるとあまり大

きなウエイトを占めていない。

表3 教育行政基本方針・重点目標以外の生涯教育推進 (市区町村)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 学校教育でとりあげている | 0 (0)     |
| 社会教育でとりあげている | 75.4 (49) |
| その他          | 3.1 (2)   |
| 特にとりあげていない   | 18.5 (12) |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

なお、都道府県教育委員会からの指導・援助・助言の有無については、教育行政基本方針・重点目標に生涯教育推進をうたうことで受けた場合が一番多く3割弱である

表4 生涯教育施策に反映させている考え方

(市区町村) (都道府県)

|                                    |            |           |
|------------------------------------|------------|-----------|
| 生涯各期のすべてにわたって学習の機会をふやす             | 63.7 (121) | 65.1 (28) |
| 学校教育を生涯学習者の育成という観点から組みかえていく        | 2.6 (5)    | 2.3 (1)   |
| 学校教育と社会教育の連携をはかる                   | 52.1 (99)  | 72.1 (31) |
| 身近なところで学習できるように、地域の中での学習の機会を用意する   | 60.0 (114) | 58.1 (25) |
| 学習要求の多様化や高度化に対応できるように多様な学習の機会を用意する | 42.1 (80)  | 72.1 (31) |
| その他                                | 5.8 (11)   | 20.9 (9)  |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

表5 都道府県教育委員会からの指導・援助・助言（市区町村）

|                                 | 指導・援助・助言を受けて行った |
|---------------------------------|-----------------|
| 生涯教育の答申・建議・意見具申等について            | 5.4 (11)        |
| 教育行政の基本方針や重点目標に生涯教育推進をうたうことについて | 28.2 (57)       |
| 生涯教育推進・連絡・調整機構の設置について           | 6.9 (14)        |
| 生涯教育センターの設置について                 | 1.0 (2)         |
| その他                             | 1.5 (3)         |

（複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。）

が（表5），全体的にみて比率が低くなっている。これをみると，市区町村が独自に生涯教育を推進しているように思えるが，後述するように，市区町村の生涯教育推進はこれから本格化するところであり，多くが今後の課題となっているから，これだけではそのような速断はできない状況にある。

### 3 生涯教育推進機構

生涯教育を推進し，また各種生涯教育機関・施設の連絡・調整などを行う機構については，「ある」ところが2割弱である（表6）。都道府県が6割であったから，市区町村の設置率は非常に低率といえる。「現在準備中」の1割を含めても3割にすぎず，市区町村における生涯教育推進体制の整備はこれからだといえるであろう。

しかも，都道府県の場合と比較して問題なのは，都道府県がその機構に知事部局を含めているのに，市区町村では市区町村長部局を含めているところが少ないということである（表7）。教育委員会内部のみの生涯教育推進・連絡・調整機構では，機能的にいてあまり大きな意味をもたない。そのような機構を設けなくても連絡・調整はできると考えられるからである。また，生涯教育の推進という場合，従来の教育の再構成を行う際には，従来の教育システムに含まれない教育機能を取り込んで再編成を行うべきだ，とされていることも忘れるわけにはいかないであろう。市区町村では，まだ本格的に生涯教育推進に取り組んでいるところが少ないだけに，これは今後の課題といえる。

生涯教育推進機構に関しては，生涯教育センターを設置して，これに推進・連絡・調整機能を持たせるところもある。生涯教育センターの機能はそればかりではないが，一応ここでとりあげておくことにしよう。表8をみればわかるように，市区町村で生涯教育センターを設置しているところは非常に少ない。ただし，今回の調査では，特に生涯教育について特徴のある市区町村を有意抽出して，別に調査しているこ

表 6 生涯教育推進・連絡・調整機構

| (市区町村)         |              |               |             |                | (都道府県)         |             |              |            |               |
|----------------|--------------|---------------|-------------|----------------|----------------|-------------|--------------|------------|---------------|
| ある             | 現 在<br>準備中   | ない            | 記 入<br>な し  | 計              | あり             | 現 在<br>準備中  | なし           | 記 入<br>な し | 計             |
| 18.4<br>(35)   | 11.1<br>(21) | 61.6<br>(117) | 8.9<br>(17) | 100.0<br>(190) | 60.4<br>(26)   | 14.0<br>(6) | 23.3<br>(10) | 2.3<br>(1) | 100.0<br>(43) |
| その機能           |              |               |             |                | その機能           |             |              |            |               |
| 生涯教育関係機関の連絡・調整 |              |               |             |                | 生涯教育関係機関の連絡・調整 |             |              |            |               |
| 生涯教育推進方策の策定    |              |               |             |                | 生涯教育推進方策の策定    |             |              |            |               |
| 生涯教育についての啓発    |              |               |             |                | 生涯教育についての啓発    |             |              |            |               |
| 生涯教育についての調査・研究 |              |               |             |                | 生涯教育についての調査・研究 |             |              |            |               |
| その他            |              |               |             |                | その他            |             |              |            |               |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

表 7 生涯教育推進・連絡・調整機構の範囲

| (市区町村)        |                |             |               | (都道府県)        |              |               |  |
|---------------|----------------|-------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--|
| 教育委員会<br>内部のみ | 市区町村長<br>部局も含む | 記入なし        | 計             | 教育委員会<br>内部のみ | 知事部局も<br>含む  | 計             |  |
| 68.5<br>(24)  | 14.3<br>(5)    | 17.2<br>(6) | 100.0<br>(35) | 7.7<br>(2)    | 92.3<br>(24) | 100.0<br>(26) |  |

表 8 生涯教育センター

| (市区町村)                   |            |               |                | (都道府県)                   |             |              |               |
|--------------------------|------------|---------------|----------------|--------------------------|-------------|--------------|---------------|
| あ る                      | 現 在<br>準備中 | な い           | 計              | あ る                      | 現 在<br>準備中  | な い          | 計             |
| 4.0<br>(8)               | 3.0<br>(6) | 93.0<br>(188) | 100.0<br>(202) | 22.7<br>(10)             | 18.2<br>(8) | 59.1<br>(26) | 100.0<br>(44) |
| その機能                     |            |               |                | その機能                     |             |              |               |
| 学習機会の提供                  |            |               |                | 学習機会の提供                  |             |              |               |
| 生涯学習情報の収集・提供             |            |               |                | 生涯学習情報の収集・提供             |             |              |               |
| 学習相談の実施                  |            |               |                | 学習相談の実施                  |             |              |               |
| 生涯教育関係機関・施設・<br>団体の連絡・調整 |            |               |                | 生涯教育関係機関・施設・<br>団体の連絡・調整 |             |              |               |
| 生涯教育関係指導者の研修<br>の実施      |            |               |                | 生涯教育関係指導者の研修<br>の実施      |             |              |               |
| 生涯教育に関する調査・研<br>究        |            |               |                | 生涯教育に関する調査・研<br>究        |             |              |               |
| その他                      |            |               |                | その他                      |             |              |               |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

とに注意する必要がある。それがこの中には含まれていないから、表 8 の数字は、ごくふつうの市区町村の場合の設置率ということになる。

しかし、そのわずかな生涯教育センターの機能をみると、学習機会を提供すると共に、生涯教育関係機関・施設・団体の連絡・調整を行うところが 8 館中 6 館を数えている。表 8 をみればわかるように、都道府県の場合とくらべて、市区町村の生涯教育

## 210 生涯教育の現状に関する実証的研究

センターは学習情報の収集・提供、学習相談、指導者研修、調査・研究といった機能を持つところが少ないという特徴がある。

### 4 学習条件の整備

学習情報の提供や学習相談は、人材活用などと共に、生涯学習の条件整備という点では重要な意味をもっている。ここではそのことを詳論する必要もないであろうから、ただちに市区町村の実情をみることにしよう。

市区町村で学習情報提供事業を行っているところは、表9に示したように4割強にすぎない。都道府県レベルでは、教育委員会が9割、知事部局が6割弱であるから、市区町村レベルでの身近な学習情報提供は、まだ十分に整備されているとはいえない。しかし、「現在準備中」のところが6.4パーセントはあるから、やがて5割に達するであろう。

表9 学習情報提供事業

(市区町村)

| 行っている        | 現在準備中       | 行っていない        | 計              |
|--------------|-------------|---------------|----------------|
| 43.1<br>(87) | 6.4<br>(13) | 50.5<br>(102) | 100.0<br>(202) |

その種類

|                  |           |
|------------------|-----------|
| データ・バンク          | 31.0 (27) |
| 学習テレホン・サービス      | 5.7 (5)   |
| 学習情報紙(誌)の発行      | 51.7 (45) |
| 学習ガイドブック(資料集を含む) | 17.2 (15) |
| テレビ・ラジオのスポット放送   | 1.1 (1)   |
| 学習教材の作成          | 23.0 (20) |
| その他              | 16.1 (14) |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

(都道府県教育委員会)

| 行っている        | 現在準備中    | 行っていない     | 記入なし       | 計             |
|--------------|----------|------------|------------|---------------|
| 90.9<br>(40) | 0<br>(0) | 6.8<br>(3) | 2.3<br>(1) | 100.0<br>(44) |

## その種類

|                |           |
|----------------|-----------|
| データ・バンク        | 55.0 (22) |
| 学習テレホン・サービス    | 30.0 (12) |
| 学習情報紙（誌）の発行    | 72.5 (29) |
| テレビ・ラジオのスポット放送 | 65.0 (26) |
| 学習教材の作成        | 50.0 (20) |
| その他            | 27.5 (11) |

（複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。）

（知事部局）

| 行っている         | 現在準備中      | 行っていない       | 記入なし        | 計              |
|---------------|------------|--------------|-------------|----------------|
| 58.0<br>(115) | 1.0<br>(2) | 35.9<br>(71) | 5.1<br>(10) | 100.0<br>(198) |

## その種類

|                |           |
|----------------|-----------|
| データ・バンク、情報コーナー | 29.6 (34) |
| テレホン・サービス      | 13.9 (16) |
| テレビ・ラジオのスポット放送 | 33.9 (39) |
| 情報紙（誌）         | 81.7 (94) |
| その他            | 37.4 (43) |

（複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。）

次にその種類をみると、学習情報紙（誌）の発行が多い。今後の生涯学習関係の条件整備にあつては、データ・バンクの設置が注目されるところであるが、現在の設置率は約3割である。もっとも、これは市区町村レベルだけの問題ではなく、都道府県さらには全国レベルでの問題で、大きなデータベースが作られることになれば、市区町村もその中に組み込まれることになるであろう。

学習相談事業も、従来のような教育関係の相談事業に止まらず、今後は生涯学習をすすめるための学習相談が必要になるとみられている。今回の調査では従来からの相談も含めて調査したが、市区町村の実施率は13.9パーセントである（表10）。それに「現在準備中」の7.4パーセントを加えても約2割にすぎず、都道府県の90.9パーセント（教育委員会）や38.4パーセント（知事部局）とはかなりの差がある。

表10 学習相談事業

（市区町村）

| 行っている        | 現在準備中       | 行っていない        | 記入なし       | 計              |
|--------------|-------------|---------------|------------|----------------|
| 13.9<br>(28) | 7.4<br>(15) | 77.2<br>(156) | 1.5<br>(3) | 100.0<br>(202) |

## 212 生涯教育の現状に関する実証的研究

### その種類

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 学習面接相談          | 39.3 (11) |
| 電話相談            | 32.1 ( 9) |
| はがきによる相談        | 21.4 ( 6) |
| 巡回相談            | 14.3 ( 4) |
| テレビ・ラジオ相談       | 0 ( 0)    |
| 学習相談員・アドバイザーの設置 | 28.6 ( 8) |
| その他             | 10.7 ( 3) |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

(都道府県教育委員会)

| 行っている        | 現在準備中      | 行っていない     | 記入なし       | 計             |
|--------------|------------|------------|------------|---------------|
| 90.9<br>(40) | 2.3<br>(1) | 4.5<br>(2) | 2.3<br>(1) | 100.0<br>(44) |

### その種類

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 学習面接相談          | 32.5 (13) |
| 電話相談            | 57.5 (23) |
| はがきによる相談        | 72.5 (29) |
| 巡回相談            | 77.5 (31) |
| テレビ・ラジオ相談       | 60.0 (24) |
| 学習相談員・アドバイザーの設置 | 35.0 (14) |
| その他             | 10.0 ( 4) |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

(知事部局)

| 行っている        | 現在準備中    | 行っていない        | 記入なし       | 計              |
|--------------|----------|---------------|------------|----------------|
| 38.4<br>(76) | 0<br>(0) | 58.6<br>(116) | 3.0<br>(6) | 100.0<br>(198) |

### その種類

|              |           |
|--------------|-----------|
| 面接相談         | 52.6 (40) |
| 電話相談         | 48.7 (37) |
| はがき相談        | 22.4 (17) |
| 巡回相談         | 44.7 (34) |
| 学習指導員・アドバイザー | 56.6 (43) |
| その他          | 14.5 (11) |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

しかし、その種類をみると、これから重要になると思われる学習面接相談や学習相談員・アドバイザーの設置については、実施率や設置率が都道府県教育委員会の場合とそれほど大きな差のない点が注目される。今後、条件整備の仕方によっては、学習相談員・アドバイザーの設置等により、市区町村の教育・学習活動が大きく変わることも考えられる。ただし、それにはかなりの時間がかかるにちがいない。

また、一時ブームのように話題となった人材活用事業をみると、表11でもわかるように、これも市区町村での実施率はあまり高くない。現在「行っている」という36.6パーセントに「現在準備中」の11.9パーセントを加えて、ようやく5割弱である。都道府県教育委員会にくらべると、これまでみてきた事業と同様に、やはりかなりの差があるといえる。

表11 人材活用事業

(市区町村)

| 行っている        | 現在準備中        | 行っていない        | 記入なし       | 計              |
|--------------|--------------|---------------|------------|----------------|
| 36.6<br>(74) | 11.9<br>(24) | 50.5<br>(102) | 1.0<br>(2) | 100.0<br>(202) |

その種類

|            |           |
|------------|-----------|
| 高齢者人材活用事業  | 58.1 (43) |
| 婦人人材活用事業   | 17.6 (13) |
| その他の人材活用事業 | 51.4 (38) |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

(都道府県教育委員会)

| 行っている        | 現在準備中      | 行っていない       | 計             |
|--------------|------------|--------------|---------------|
| 68.2<br>(30) | 9.1<br>(4) | 22.7<br>(10) | 100.0<br>(44) |

その種類

|            |           |
|------------|-----------|
| 高齢者の人材活用事業 | 76.7 (23) |
| 婦人の人材活用事業  | 16.7 (5)  |
| 一般の人材活用事業  | 30.0 (9)  |
| その他        | 13.3 (4)  |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

(知事部局)

| 行っている        | 現在準備中      | 行っていない        | 記入なし       | 計              |
|--------------|------------|---------------|------------|----------------|
| 18.7<br>(37) | 2.5<br>(5) | 75.3<br>(149) | 3.5<br>(7) | 100.0<br>(198) |

## 214 生涯教育の現状に関する実証的研究

### その種類

|            |           |
|------------|-----------|
| 人材銀行       | 43.2 (16) |
| 高齢者の人材活用事業 | 45.9 (17) |
| その他        | 27.0 (10) |

(複数回答。あてはまるものすべてに○印をつける。)

市区町村の調査では、種類を3種類しかあげてないが(表11)、これは都道府県教育委員会の場合の「一般の人材活用事業」と「その他」の事業を1つにまとめたためである。したがって、都道府県教育委員会の「一般の人材活用事業」と「その他」の比率を加えてみると、市区町村も都道府県の場合と同様の傾向を示していることがわかる。両者とも、婦人の人材活用事業はまだあまり行われていない。

## 5 生涯各期の教育

「3 生涯教育推進機構」及び「4 学習条件の整備」は、生活・社会の次元で教育の統合をはかり、生涯教育を推進することにかかわりの深い機構や事業の実態をさぐったものである。これにはさらに学校開放も加える必要があるが、それについては最後にとりあげることにし、次に人の一生という時系列の次元での生涯教育推進の一端を明らかにしてみることにしよう。

今回の調査では、生涯各期の教育事業すべてをとりあげるといふより、最近重点がおかれるようになったり、また生涯教育の観点からみて重要だと考えられる事業にしばって調べている。ここでとりあげたのは、乳幼児教育振興事業、青少年の社会参加促進事業、男子成人教育振興事業、生涯教育の観点からの新規婦人教育事業、高齢者の学習機会拡充事業である。

表12は、その結果をまとめて示した表である。都道府県レベルについては、教育委員会の場合のみを示し、事業によっては性格の異なることが多い知事部局は省略した。

さて先にあげた5事業の実施状況をみると、市区町村では、高齢者の学習機会拡充事業が最も多くのところで行われていることがわかる(表12)。全体的にみれば、ここでも都道府県の方の実施率が高くなっている中であって、高齢者の学習機会拡充事業だけは市区町村の比率の方が高くなっているのである。市区町村でこれを実施していないところは、わずか1割にすぎない。

それに対し、乳幼児教育振興事業は都道府県がほとんどといってよいほど実施しているにもかかわらず(93.2パーセント)、市区町村での事業実施は6割弱である。青少年の社会参加促進事業も、ほぼこれと同じような傾向を示している。都道府県では、

表12 生涯各期の教育  
(市区町村)

乳幼児教育振興事業

| 行っている         | 現在準備中       | 行っていない       | 記入なし       | 計              |
|---------------|-------------|--------------|------------|----------------|
| 58.9<br>(119) | 7.4<br>(15) | 30.7<br>(62) | 3.0<br>(6) | 100.0<br>(202) |

青少年の社会参加促進事業

| 行っている         | 現在準備中       | 行っていない       | 記入なし       | 計              |
|---------------|-------------|--------------|------------|----------------|
| 60.9<br>(123) | 9.9<br>(20) | 25.7<br>(52) | 3.5<br>(7) | 100.0<br>(202) |

男子成人教育振興事業

| 行っている        | 現在準備中        | 行っていない        | 記入なし       | 計              |
|--------------|--------------|---------------|------------|----------------|
| 25.7<br>(52) | 14.4<br>(29) | 59.4<br>(120) | 0.5<br>(1) | 100.0<br>(202) |

生涯教育の観点からの新規婦人教育事業

| 行っている        | 現在準備中       | 行っていない        | 記入なし       | 計              |
|--------------|-------------|---------------|------------|----------------|
| 32.2<br>(65) | 6.4<br>(13) | 58.9<br>(119) | 2.5<br>(5) | 100.0<br>(202) |

高齢者の学習機会拡充事業

| 行っている         | 現在準備中      | 行っていない       | 記入なし       | 計              |
|---------------|------------|--------------|------------|----------------|
| 84.6<br>(171) | 3.0<br>(6) | 11.4<br>(23) | 1.0<br>(2) | 100.0<br>(202) |

(都道府県教育委員会)

乳幼児教育振興事業

| 行っている        | 現在準備中    | 行っていない     | 計             |
|--------------|----------|------------|---------------|
| 93.2<br>(41) | 0<br>(0) | 6.8<br>(3) | 100.0<br>(44) |

青少年の社会参加促進事業

| 行っている        | 現在準備中      | 行っていない     | 記入なし       | 計             |
|--------------|------------|------------|------------|---------------|
| 86.3<br>(38) | 9.1<br>(4) | 2.3<br>(1) | 2.3<br>(1) | 100.0<br>(44) |

男子成人教育振興事業

| 行っている        | 現在準備中      | 行っていない       | 計             |
|--------------|------------|--------------|---------------|
| 31.8<br>(14) | 9.1<br>(4) | 59.1<br>(26) | 100.0<br>(44) |

生涯教育の観点からの新規婦人教育事業

| あ            | る | 現在準備中      | な            | い | 計             |
|--------------|---|------------|--------------|---|---------------|
| 38.6<br>(17) |   | 4.5<br>(2) | 56.9<br>(25) |   | 100.0<br>(44) |

高齢者の学習機会拡充事業

| 行っている        | 現在準備中      | 行っていない      | 記入なし       | 計             |
|--------------|------------|-------------|------------|---------------|
| 75.0<br>(33) | 4.5<br>(2) | 18.2<br>(8) | 2.3<br>(1) | 100.0<br>(44) |

青少年の社会参加促進事業をほとんどのところが行っているか、準備中であるのに対し、市区町村で行っているところは6割、準備中のところも1割である。

乳幼児教育振興事業や青少年の社会参加促進事業のような人生初期の教育関係事業が、市区町村と都道府県で同じような傾向にあるとすれば、成人期の教育事業もまた似たような傾向を示している。表12をみればわかるように、男子成人教育振興事業と生涯教育の観点からの新規婦人教育事業は、生涯各期の教育事業の中でも実施率が特に低くなっている。

男子成人教育のむずかしさはよくいわれる通りであり、従来の方法・形態では実施が困難な場合が多い。生涯教育の考え方によって、抜本的に方策を立て直す必要があるだろう。一方、婦人教育は、おそらくほとんどの市区町村で何らかの事業を行っているにちがいない。ところが、それを生涯教育の観点から見直し、再編成するということはまだあまり行われていない。生涯教育の観点からの新規婦人教育事業を実施しているところは、市区町村で32.2パーセント、都道府県で38.6パーセントにすぎないのである。

しかし、男子成人教育振興事業にしても新規婦人教育事業にしても、現在準備中のところがあるから、それらをあわせると、現在、事業を行っているか、準備中のところはほぼ4割前後にはなるのである。それは市区町村でも都道府県でもほとんど変わらない。男子成人教育振興事業の場合は、市区町村で「現在準備中」のところが14.4パーセントもあるから、次第に拡充される傾向にあるといえるであろう。

生涯各期の教育事業は、このようにまだ十分に整備されているとはいえず、実際にはかなりむらがある。勿論、これははじめに断ったように生涯各期の教育事業の一端にすぎない。しかし、ここでとりあげた事業は施策的にも重視されていたり、生涯教育の観点からみて重要な事業である。そのような事業であっても、まだ十分に浸透しているとはいいたいことに注意する必要があるだろう。

## 6 生涯教育からみた学校の改革

最後になったが、ここで学校の問題に目を向けることにしよう。生涯教育の観点に立った学校の改革は、生涯各期の教育という点からみると、青少年期の教育の最も大きな部分を占めるだけに重要な意味をもつ。また、学校開放などは、生活・社会の次元における学習の場の確保という点でも重要である。

まず、小・中・高校の教育について、生涯教育の考え方を導入した改革がどの程度なされているかを、2、3の点に限って調べた結果を示したのが表13である。市区町村の場合は、「社会人の定時制高校への入学」がわずかに8.4パーセントの実施率で、都

道府県の77.2パーセントとくらべ極端に低いが、これはもともと市区町村立（又は組合立）の高校が少ないためである。8.4パーセントという数字は、今回の調査に回答を寄せてくれた202市区町村の中での数字であり、市区町村立（又は組合立）の高校のある市区町村の中での比率を算出すれば、かなり高くなるものと思われる。

表13 小・中・高校教育と生涯教育

（市区町村）

|                     | 行っている        | 現在準備中        | 行っていない        | 記入なし         | 計              |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|----------------|
| 社会人の定時制高校への入学       | 8.4<br>(17)  | 0<br>(0)     | 80.7<br>(163) | 10.9<br>(22) | 100.0<br>(202) |
| 生涯教育の考え方に基づく進路指導の充実 | 14.4<br>(29) | 5.4<br>(11)  | 69.3<br>(140) | 10.9<br>(22) | 100.0<br>(202) |
| 生涯教育のための学習意欲・能力の涵養  | 19.3<br>(39) | 10.4<br>(21) | 59.4<br>(120) | 10.9<br>(22) | 100.0<br>(202) |

（都道府県）

|                    | 行っている        | 現在準備中       | 行っていない       | 記入なし        | 計             |
|--------------------|--------------|-------------|--------------|-------------|---------------|
| 社会人の定時制高校への入学      | 77.2<br>(34) | 0<br>(0)    | 11.4<br>(5)  | 11.4<br>(5) | 100.0<br>(44) |
| 生涯教育の考え方による進路指導の充実 | 31.8<br>(14) | 6.8<br>(3)  | 47.8<br>(21) | 13.6<br>(6) | 100.0<br>(44) |
| 生涯教育のための学習意欲・能力の涵養 | 40.9<br>(18) | 20.5<br>(9) | 25.0<br>(11) | 13.6<br>(6) | 100.0<br>(44) |

生涯教育の考え方に基づいて進路指導の充実をはかったり、学習意欲・能力を養ったりすることは、市区町村の小・中・高校ではまだあまり行われていない。都道府県レベルでも、生涯教育の考え方で進路指導の充実をはかっているところは3割にすぎなかったが、市区町村ではわずか14.4パーセントである。学習意欲・能力の涵養は、都道府県の場合、「行っている」が4割だが、「現在準備中」が2割あり、両者をあわせると6割に達する。しかし、市区町村では「行っている」が2割、「現在準備中」が1割で、両者をあわせても3割にしかない。

もっとも、見方を変えると、学校教育は改革に時間のかかる教育領域であり、市区町村の3割が学習意欲・能力の涵養を行ったり、現在準備中であるとすれば、かなり高く評価する必要があるといえるかも知れない。中教審答申「生涯教育について」が出された時期は昭和56年6月であり、この調査時点は昭和58年9月である。わずか2年余の間に、市区町村レベルへこれだけ浸透していれば、むしろよしとしなければならぬという見方も成り立ちうるからである。

表14 学校開放事業の実施・促進

(市区町村) (都道府県)

|            | 行っている      | 行っている     |
|------------|------------|-----------|
| 校 庭 開 放    | 87.6 (177) | 93.2 (41) |
| 校 舎 開 放    | 16.8 ( 34) | 38.6 (17) |
| 体育館・プールの開放 | 92.1 (186) | 90.9 (40) |
| 学校図書館開放    | 2.5 ( 5)   | 18.2 ( 8) |
| 高校開放講座の開設  | 5.9 ( 12)  | 86.4 (38) |
| そ の 他      | 1.0 ( 2)   | —         |

生涯教育の推進という点からは、学校開放にも期待がかけられるが、市区町村での実施状況は表14の如くである。校庭開放や体育館、プールの開放はすでに実施率が9割前後となっているが、校舎開放はまだあまり進んでいない。しかし、最近の調査データに<sup>(2)</sup>

よれば、学校の文化・教養施設の開放希望率はかなり高くなっている。ここにも今後の課題があるといえるであろう。

高校開放講座の開設率は、都道府県が86.4パーセントとすすんでいるのに対し、市区町村はわずか5.9パーセントで立ち遅れているようにみえる。しかし、これには先にみた「社会人の定時制高校への入学」と同じ事情があり、202市区町村の中での比率だからである。これも、市区町村立（又は組合立）高校をもっているところでどの程度高校開放講座が開設されているかをみていけば、かなりの高率になるものと思われる。

## おわりに

本稿では市区町村の生涯教育推進状況を主に都道府県のそれと比較しながらみてきたが、以上によっても、市区町村の生涯教育推進はまだ始まったばかりで、これから本格化するところだとの印象を免がれない。都道府県の場合といえども、ようやく生涯教育の施策化が本格化しつつある状況であってみれば、市区町村の大勢がこのような状態にあるのは当然だとの声もあろう。

しかし、その一方で、生涯教育ないしは生涯学習のすぐれた実践を行い、成果をあげているところも存在するのである。はじめに断ったように、本稿ではそのような市区町村を扱わなかったが、それらを分析すれば、またそこに先行する生涯教育推進の局面をみることができるにちがいない。今日の日本の状況では、生涯教育推進に力を入れているところとそうでないところで、すでにかかなりの格差が生じ始めているのではないだろうか。

そのような問題をも念頭におきつつ、今後、地域の中の生涯教育や生涯学習に関する研究は、具体的にどのような生涯教育システムを構築したらよいのかを検討する必要があるだろう。また、さらに具体的な生涯教育・生涯学習の実践について、行動科学的

な研究を積極的にすすめ、地域における生涯教育のあり方をさぐる必要もあるように思われる。

〔注〕

- (1) 日本生涯教育学会類型研究会編「都道府県の生涯教育調査」(昭和59)及び稲生勤吾他「都道府県の生涯教育の現状」(日本生涯教育学会年報 第4号, 1983, 所収)を参照
- (2) 文部省大臣官房編「地域における学校開放の在り方に関する調査報告書」(昭和59)を参照